

令和4年度 施設評価のポイント

1. 令和4年度の施設評価の概要

令和4年度は、エリアマネジメントの視点における南部地区の赤江中、赤江東中、本郷中、木花中、青島中、加納中、清武中学校区にあるものなど119施設、運動広場などの28施設、これまでの施設評価において「令和4年度までに施設のあり方を検討」となっていた12施設を対象に評価を行いました。

結果として、対象施設156施設（重複を除く）のうち13施設が見直しの評価となりました。

■「総合評価(案)」の総括表(網掛け部分が見直しの評価)

		機能の評価						建物評価 合計	
		廃止	移転	変更	統合・集約	改善	あり方を検討 (再評価)		継続
建物の 評価	① 処分 (廃止、売却・譲渡等)	3	1		2			6	
	② 改修・更新						2	2	
	③ あり方を検討 (再評価)						4	4	
	④ 継続					1		143	144
機能評価合計		3	1	0	2	1	4	145	156

■「総合評価(案)」が見直しとなった主な施設

総合評価(案)		施設名
建物の評価	機能の評価	
① 処分 (廃止、売却・譲渡等)	廃止	東高岡保育所、清武幼稚園、宮崎市木花児童プール
	移転	教育支援教室(希望教室)
	統合・集約	宮崎市木花地域センター、木花地区社会福祉協議会事務所
② 改修・更新	継続	宮崎市木花公民館、宮崎市葬祭センター
③あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	内海やっこ荘、宮崎市養護老人ホーム「清流園」、福島保育所、宮崎市恒久児童館
④ 継続	改善	椿山森林公園

2. その他

総合評価の結果は、宮崎市ホームページ、都市戦略課、市民情報センターのほか、10月31日まで総合支所、地域センターなどで閲覧できます。

令和4年度 施設評価(案)に対する意見募集の結果(ポイント)

【募集の目的】

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を踏まえ、公正かつ適正に「総合評価」を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

【募集の方法】

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価(案)」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価(案)」等は、下表のとおりです。

■募集の方法

募集方法 (募集期間)	総合評価(案)
パブリックコメント (2月22日～3月23日)	全部
施設利用者のアンケート (2月22日～3月23日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 ただし、以下の施設を除く (宮崎市木花地域センター、木花地区社会福祉協議会事務所、清武幼稚園、教育支援教室(希望教室)、東高岡保育所、福島保育所、児童プール12施設、宮崎市葬祭センター)

【募集の結果・総合評価等の決定】

パブリックコメントにつきましては、ご意見はありませんでしたが、施設利用者アンケートでは、施設の存続を求めるとご意見などがありました。

この結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、「総合評価」については原案どおり決定しました。

なお、結果の概要は、次項の表のとおりです。

■結果の概要

募集の方法	「総合評価」に対するご意見
パブリックコメント	○回答数 0件
施設利用者のアンケート	○回答数(意見数) 59件(64件。うち不明5件) ○主な意見と市の回答 >5施設のうち、回答の対象となる意見があったのは2施設でした。 >施設の存続を求めめるご意見などがありました。 >すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方の検討」の参考とします。

※ パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、趣旨が不明や賛否のみなどの意見は不明として取り扱っています。また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

【今後の対応】

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

